

II 衝撃、振動と動搖の評価基準に関する研究

(第Ⅰ年度)

I 高速艇における衝撃、振動、動搖と腰痛発症等の人間耐性の検討

目 次

| | |
|----------|-----|
| A. 目的 | 6 2 |
| B. 方法 | 6 2 |
| C. 結果と考察 | 6 8 |
| D. むすび | 7 7 |

A. 目的

高速艇の乗組員に衝撃振動によって腰痛が多発するといわれている。また、ISOでは高速艇、トラクターらの乗員がうける衝撃振動が、健康上の理由から問題があるとされ、国際基準としてのその評価法が検討されている。その中心になっている考え方は、乗物による強い繰返し衝撃が脊柱の傷害にかかわって腰痛が多く発症するということである。

しかしながら、腰痛多発が単純に繰返し衝撃の脊柱に及ぼす力によっておこるというような、現場調査に重点をおいた実証的検討は、今のところきわめて少ない。また、激しい繰返し衝撃が腰痛症と関係がないという証拠もない。

そこで、第一は、高速艇の波浪とともに生ずる衝撃振動と人體応答との関連で、どのような方法で衝撃波形の解析を行えばよいかである。また腰痛症は、衝撃のみならず動搖、または1 Hzから80 Hzの範囲の普通いわれている振動などによっておこるところの、姿勢保持に必要な

反射的筋緊張が、筋疲労の蓄積をまねいて生ずることも考慮しなければならない。

第二は、高速艇乗組員の腰痛発症の実態の把握である。

本報告は第一の目的に関係しているが、高速艇の激しい繰返し衝撃と振動の加速度波から、乗心地指数、振動感覚量、脊柱の傷害にかかわる力学的反応指標を求め、その人間耐性からの多角的評価法の手がかりを得ることができたので、第一報としてここに述べる。

B. 方 法

1. 解析方法のプロック・ダイヤグラム

1つのデータ・レコーダに収録された高速艇上の加速度波から、乗心地指数、振動感覚量、脊柱の傷害にかかわる力学的反応指標が簡単に得られる方法は、最も望まれるところである。そこで本解析は、衝撃、振動に対する人間応答の周波数特性からなっているウエイティング・ネットワークを使用することに着目して実施された。また、評価は上下方向の加速度を対象としてなされた。

図1はレコーダに収録された実際の加速度波が、ウエイティング・ネットワークをおいてリアルタイム。アナライザの入力側に入れられて解析され、その結果それぞれの目的をもった評価指標または振動感覚量が求められる手順を示

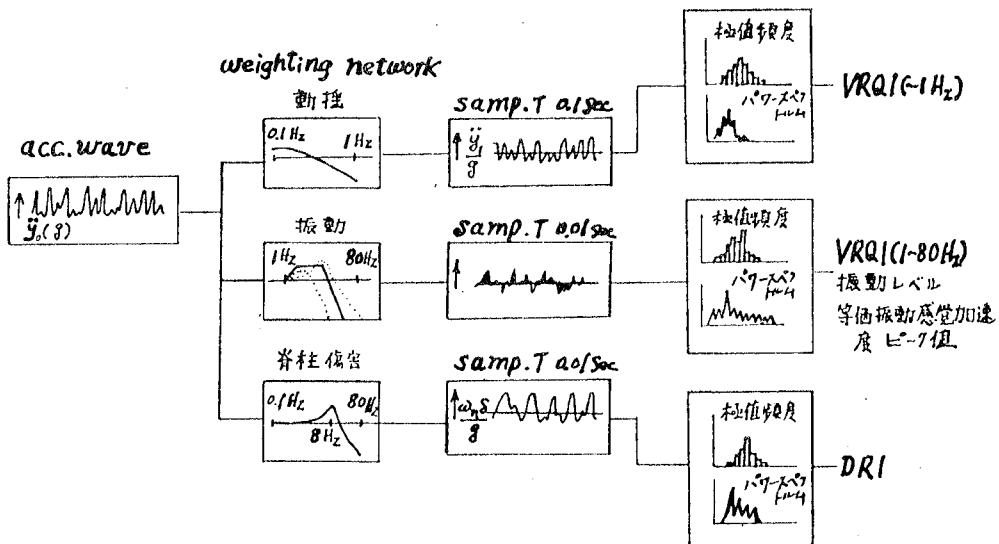


図1. 解析方法のブロック・ダイヤグラム

している。そのネットワークは、0.1 Hzから1 Hzの振動で入力反応する、いわゆる動搖評価のものであり、2つは1 Hzから80 Hzでの振動と衝撃の評価のものであり、3つは腰痛発症に関係が深いといわれる脊柱の傷害にかかる評価のものである。

リアルタイム・アナライザによる解析は、デジタル計算機を中心処理装置とし、高速度のA/D変換器を内蔵してアナログ入力信号をデジタル符号化し、コンピュータで処理してなされる。ここでは半振幅極値分布とパワー・スペクトルを瞬時に求めることができる。その解析結果の例として、DRI（力学的反応指数、Dynamic Respons Index）の場合に得られた例を図2に示しておく。

2. 評価指標または振動感覚量とウェイティング・ネットワークの説明

a Vibration Ride Quality Index

—VRQI (~1Hz)、VRQI (1~80Hz)—

VRQIはアメリカ海軍で使用されているところの乗心地指数といわれるものである。

VRQI (~1 Hz)は、動搖によって生ずる日常作業の困難度、または動搖病（船酛い）のおこしやすさなどの観点からの動搖の評価指標である。VRQI (1~80 Hz)は脊柱、内臓、身体の耐久限度からみた1 Hzから80 Hzの範囲の振動の評価指標とされている。

そしてVRQIの限界線はつきのようになっている。

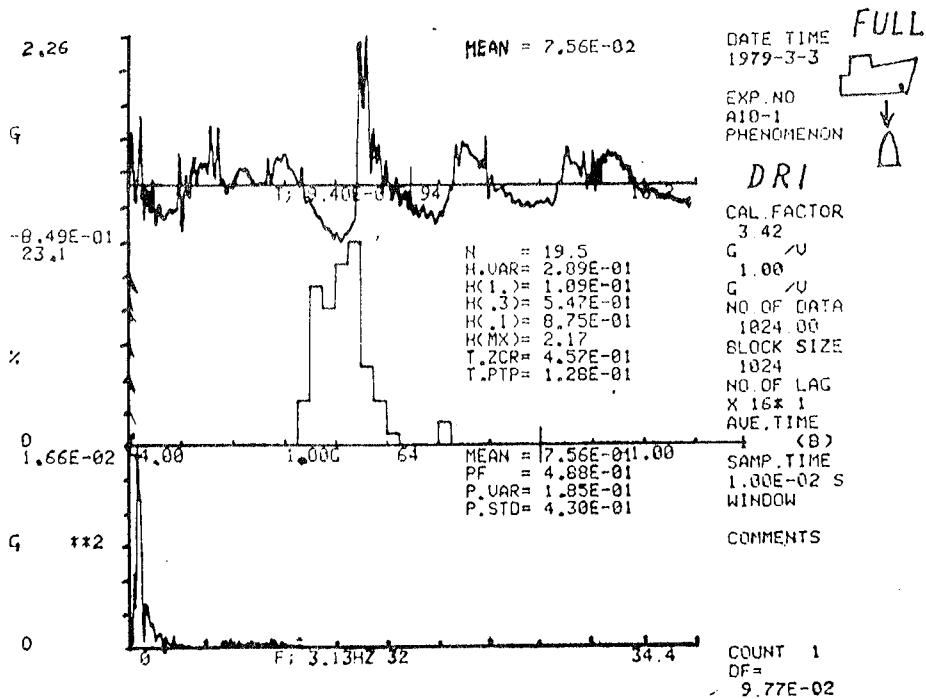


図2. リアルタイム・アナライザによる解析結果の例

| Limit | Description | VRQI must be less than |
|-------|-------------------------------|------------------------|
| (A) | Severe, less than one hour | 0.5 |
| (B) | Tolerable, less than one hour | 0.2 |
| (C) | Long-term, severe | 0.2 |
| (D) | Long-term, tolerable | 0.1 |

アメリカ海軍では、限界(B)、(D)以下であることが望ましいとしているが、よりきびしい限界(A)、(C)は全体の運航からみて発生頻度の少ない場合とか、経済的側面からみてどうしても無理を生ずるようなときには特例として認めることを条件としているようである。簡単にいえば“我慢のできる限界”が1時間以

下のはく露で0.2、長時間はく露で0.1ということである。

VRQIは基本となった人間応答の動的モデルによって求められるが、ここではその内容は省略し、その動的モデルから計算により得られたウエイティング・ファクタからウエイティング・ネットワークを作製することができる。

図3はVRQI($\sim 1\text{ Hz}$)のそのネットワークの周波数特性を示している。

この図にみられるように、 $0.1 \sim 0.3\text{ Hz}$ すなわち10秒から3.3秒の周期の動搖は人間の耐性に大きく影響し、 0.3 Hz より 1 Hz にかけて、すなわち3.3秒から1秒へと動搖周期が短くなるにしたがって動搖に対する人間の応答

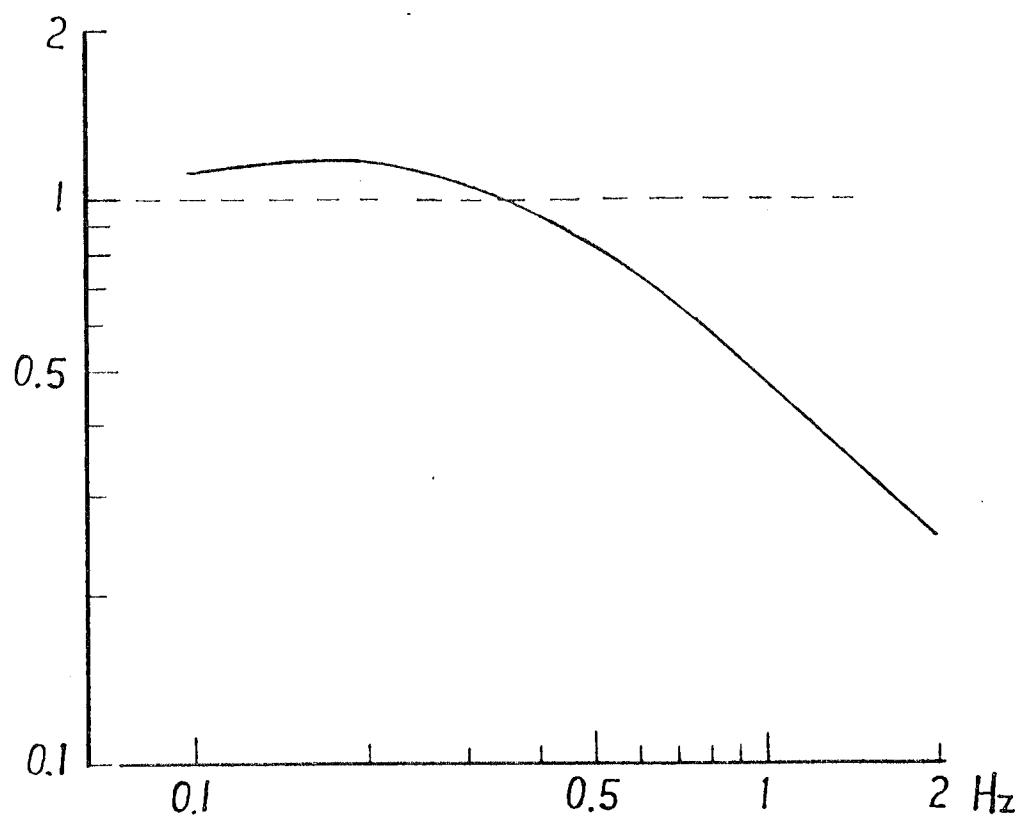


図3. VRQ I ($\sim 1 \text{ Hz}$) に對応するウェイティング・ネットワーク

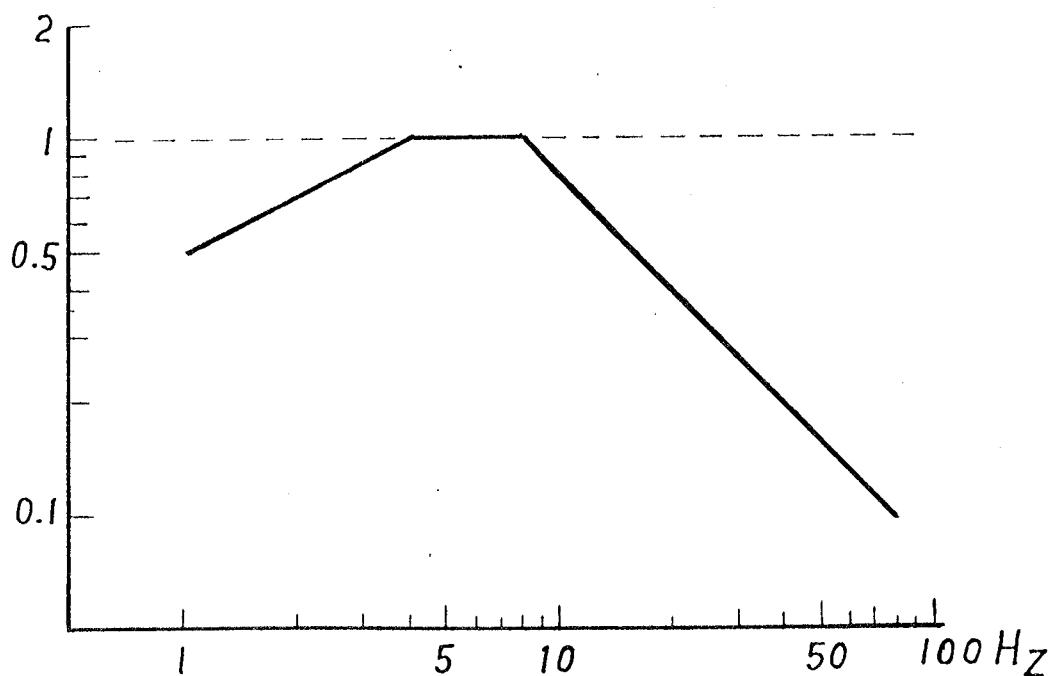


図4. ISOの上下方向正弦振動の等感度ウェイティング・ネットワーク

が弱まっていくことを示している。

つぎにVRQ I (1~80Hz)は図4に示すISOの上下方向正弦振動の等感度ウエイティング・ファクタからなるネットワークを使用する。このことの詳細は省略するが、つぎに述べる振動レベルのdB値をθ単位で求め、その2倍がVRQ I (1~80Hz)となることだけを述べておく。

b 振動レベル(VL)、等価振動感覚加速度のピーク値

振動レベル(VL)は振動感覚の大きさに比例する振動物理量であるといわれ、騒音でいうと音に対する感覚的大きさをあらわすホン(A)に相当する。単位はdB値に換算される。

ここでは図4の特性をもつ等感度ウエイティング・ネットワークを通した加速度のrms値は、リアルタイム・アナライザによってθ単位で求められ、これをdB値に換算して求めた。

著者らの大型商船における船体振動感覚の研究において、「きつい—おだやか」、「強い—弱い」、「激しい—かすかな」などの形容詞で表現できる強さの反応を心理学的手法により求め、つぎのような提案がある。

“どちらともいえない” “やや” “かなり” “非常に”
(立位) 77dB 83dB 89dB 95dB

また、大型商船の居住区では80dB以下の場合が多く、80dB以下では乗組員からの苦情が少なかったと報告されている。

等価振動感覚加速度のピーク値とは、ISOの等感度ウエイティング・ネットワークをとおして得られる加速度のピーク値を、このように新しく呼ぶことにした。ただし、ピーク値は与えられた区間内の最大値をいう。振動感覚は振動数によって大きく異なる周波数特性をもって

おり、加速度で4Hzから8Hzにおいて最も感覚的な反応が大きい。そこで、4~8Hzにおける振動感覚に、この振動数以下の振動加速度を等価させて表現すると、振動の感覚的大きさを判断するのに便利である。なかでも、高速艇の衝撃的な振動感覚の評価には欠かせることができない。

c Dynamic Response Index(DRI)

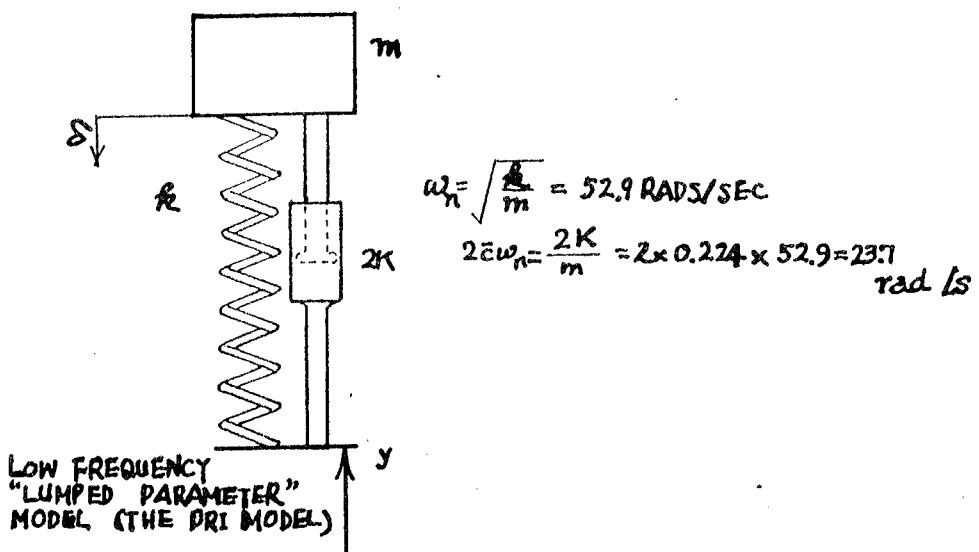
この指標は、P.R.Payneらの提案によるもので、衝撃による脊柱の傷害とかかわりがある。脊柱の傷害発生率がこのDRIの大きさによって評価できることは、エアパイロットが座席のまま脱出できる装置の設計基準を検討するため実施したところの、動的モデル実験の結果によって得られたものである。

DRIは図5に示す“脊柱モデル”において質量mの変位をδとすると、 $W^2n \cdot \delta_{max} / g$ で示される。

DRIに対応するウエイティング・ファクタは計算により求められ、図6に示すネットワークが得られる。

この図から、この脊柱モデルは8Hzに固有振動数をもっており、脊柱の破壊は8Hzの振動数でおこりやすいことを示している。

G.R.AllenによるDRIの暫定基準(ISOに提出検討中)によると、回復に100日を要するような脊柱の傷害発生率が5%となるDRIは、1日における繰返し衝撃数10、100、1,000、10,000に対して、ほぼ8、6.5、5.5、5となっている。



$$\frac{d^2\delta}{dt^2} + 2c\omega_n \frac{d\delta}{dt} + \omega_n^2 \delta = \frac{d^2y}{dt^2}$$

$$DRI = \frac{\omega_n^2 \delta_{max}}{g}$$

(δ = SPRING COMPRESSIVE DEFLECTION
CRITICAL DAMPING RATIO)

図5. Dynamic Respons Index の動的モデル

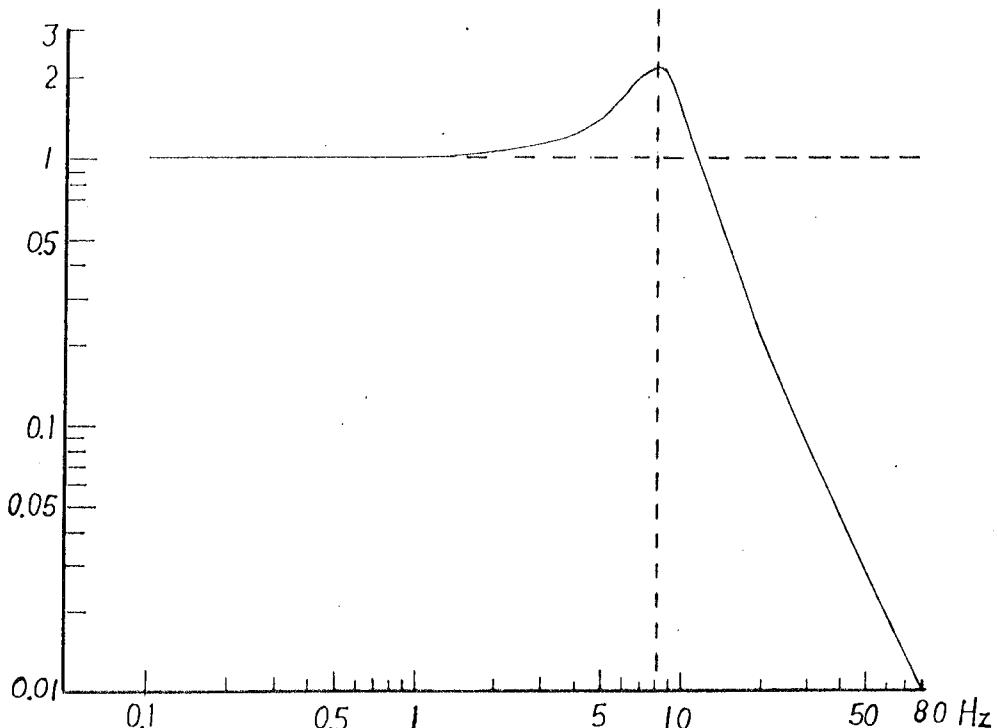


図6. D R I に對応するウエイティング。ネットワーク

C. 結果と考察

1. 本解析方法の検討

リアルタイム・デジタル・アナライザによる解析例の説明に先だって、オシログラフによる高速艇の典型的な加速度（上下方向）の時間的変動の例を図7に示す。

この例は、全速、向波、測定箇所居住区前部（船首側）における、最もきびしい試験条件で得られたものである。対象艇は6.5トン、全長21m、試験速力24ノットであり、海上模様は風速6m、波高1.5m、波長1.5～3.0mであった。この図の加速度はノコギリ波または三角波の形状をなし、典型的な衝撃性振動である。船体は波頂で跳躍し、波の谷付近で着水し、船首側に強い着水衝撃を受ける状態を繰返す。す

なわち、この図は、この区間のピーク値が3.0gにも及ぶというきびしい衝撃励振を船首側に受けていることを示している。

そこで、この最もきびしい衝撃性振動を含んだ区間を対象とし、まえの図1に示すブロック・ダイヤグラムにそったそれぞれの解析結果の例をあげて、説明の理解を深めたい。そしてこの区間のピーク値の位置は、それぞれの分析波に※印で示して比較しやすくした。

まず、図8はVRQI ($\sim 1 \text{ Hz}$) のウェーティング・ネットワークをとおした加速度波の解析結果である。解析時間100秒におけるピーク値は1.1g、rms値は0.35gとなっている。この場合のピーク値は図7のピーク値に比べると、高周波成分の振動がネットワークで除かれるので、約1/3に減衰している。VRQI ($\sim 1 \text{ Hz}$) は、瞬時振幅の二乗平均値の平

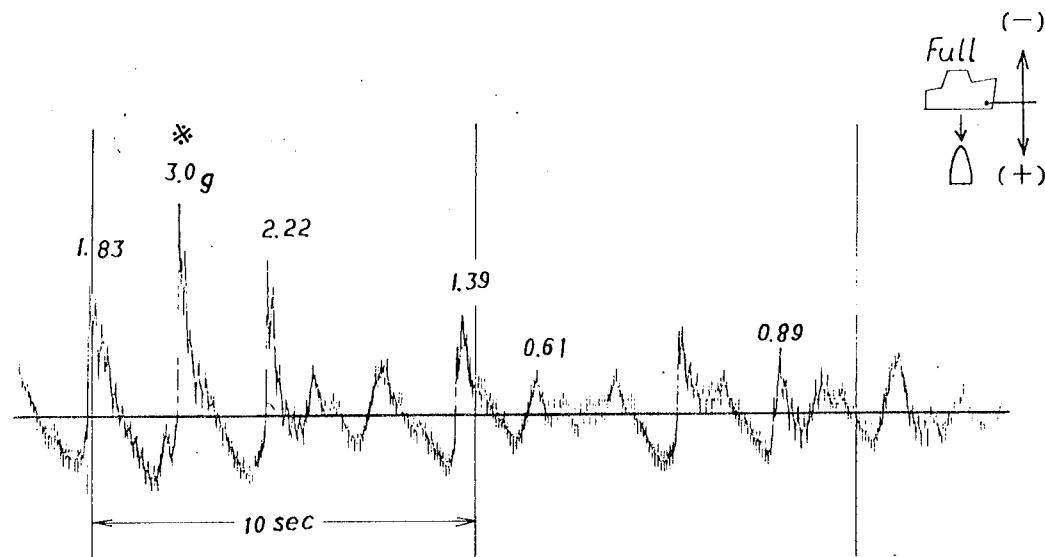


図7. 高速艇の典型的な加速度の時間的変動の例

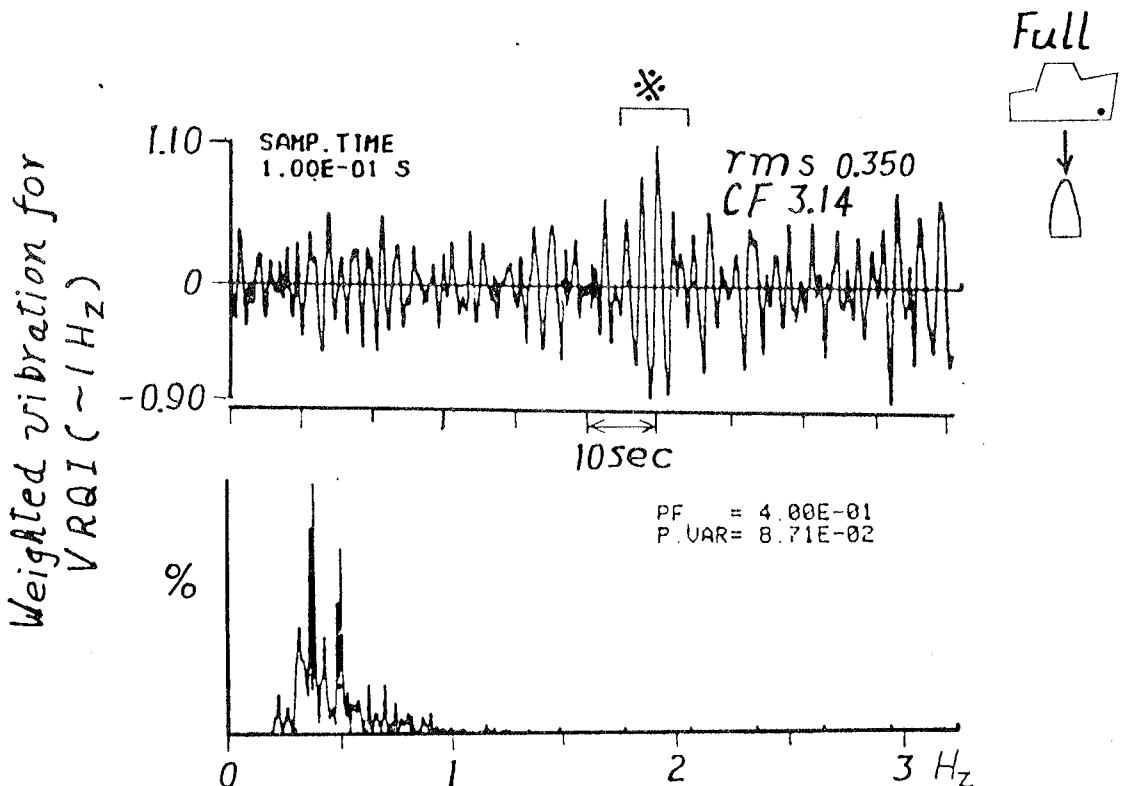


図8. VRQI ($1 \sim 1 \text{ Hz}$) のウェイティング・ネットワーク
をとおした加速度波の解析例 一動揺評価ー

方根である rms 値と一致するので評価基準からみると“きびしい”の 0.35 となっていることに注目される。また下の図はパワー・スペクトルムを示す。周波数成分は $0.4 \sim 0.5 \text{ Hz}$ を中心とし、当然のことながら低周波域にあることを示している。

図9は等感度ウェイティング・ネットワークをとおした加速度波の解析例を示す。図7の※印の位置を中心とした掃引時間 10 秒におけるピーク値は 1.69 g であり、これは衝撃感覚のかなり強い振動であることを示している。

VLは rms 値 0.307 g を dB 値に換算し

て得られ、それは 110 dB となるがいちじるしく大きい。また、VRQI ($1 \sim 80 \text{ Hz}$) は、この rms 値の 2 倍となる関係から 0.614 となり、これはきびしい限界をこえる。しかしながら、評価に当っては解析時間 10 秒間の rms 値では短時間過ぎるので、100 秒間の解析時間における rms 値を求め、それで乗心地を評価することが望ましいと考えた。このことは、 rms 値は人間に与える刺激の積分値が、人間の応答によく対応することから使われているのが、衝撃的な振動の評価には適さない。しかし rms 値は瞬間的でないある区間における

Weighted vibration for
vibration sensitivity (1~80 Hz)

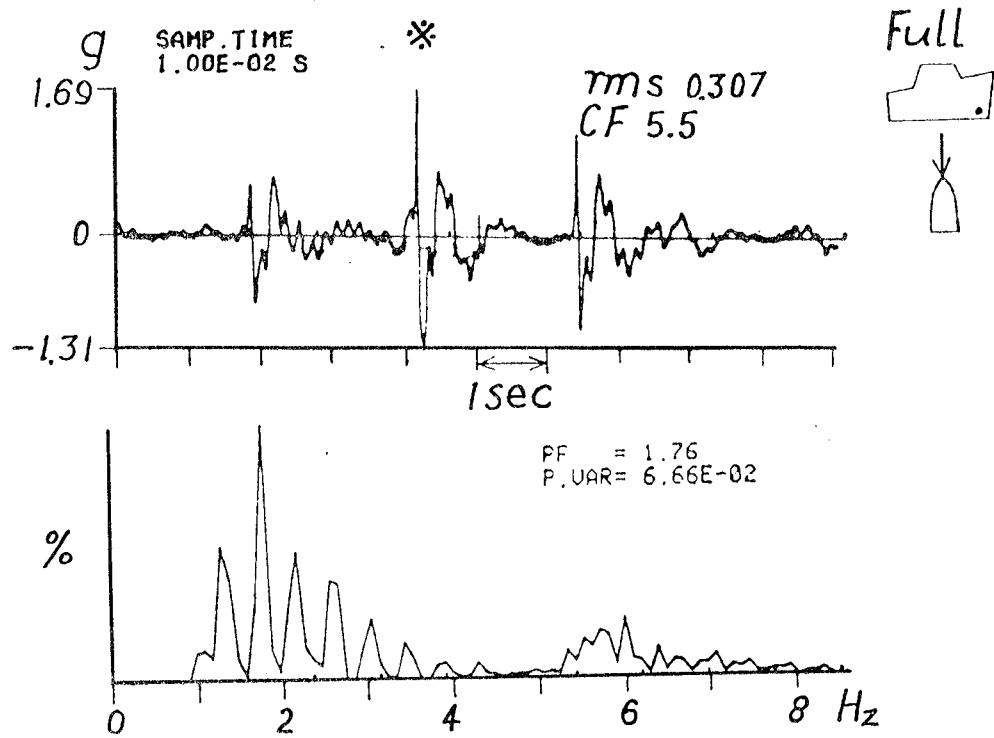


図 9. 等感度ウエイティング。ネットワークをとおした加速度波

の解析例 —VRQ I (1~80 Hz) —

—振動、衝撃感觉評価—

Weighted vibration for DRI

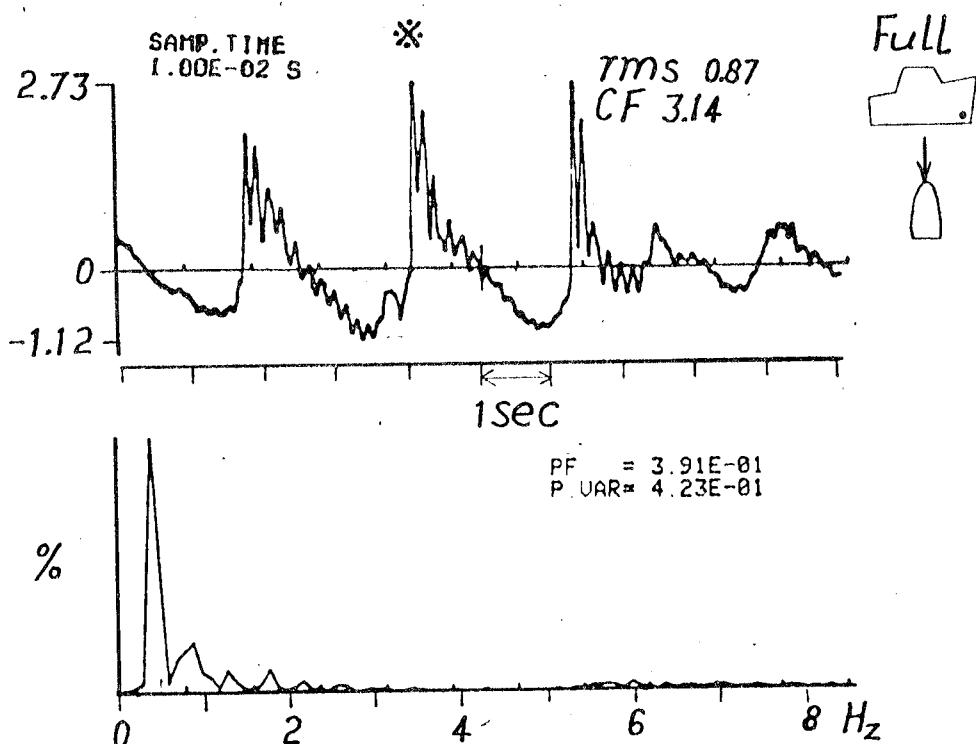


図 10. DRI のウエイティング。ネットワークをとおした加速度波の解析例

—脊柱傷害—

トータルな振動評価には適していると考えたことによる。

そこで、このトータルな rms 値を 10 秒間の掃引時間で連続的に 10 回解析することによって求めた結果、その rms 値は 0.169 であり、VL は 102 dB、VRQI ($1 \sim 80$ Hz) は “きびしい” の 0.32 となっている。

またこの例のパワー・スペクトルムは、ピーク周波数 1.76 Hz を中心とした振動で、6 Hz を中心とする振動も含まれていることを示している。

図 10 は DRI のウェイティング・ネットワークをとおした加速度波の解析例を示す。※印の位置を中心とした掃引時間 10 秒における DRI のピーク値は 2.73 である。この波はピーク周波数が 3.91 Hz である。ここに示す DRI 2.73 は、解析時間 100 秒における最もきびしい条件にある区間のピーク値である。

以上述べた最もきびしい条件で得られた成績を総括すると、解析時間 100 秒における評価で、VRQI (~ 1 Hz)、VRQI ($1 \sim 80$ Hz)、VL、等価振動感覚加速度のピーク値、DRI のピーク値は、0.35、0.32、102 dB、1.69 であり、これはそれぞれの入間応答の角度からみて非常にきびしい状態を明白に示しているものといえる。

参考として、半速、向波、機関室に隣接する居住区後部（船体中央）における解析結果をあげておくと、VRQI (~ 1 Hz)、VRQI ($1 \sim 80$ Hz)、VL、等価振動感覚加速度のピーク値、DRI のピーク値は 0.114、0.048、88 dB、0.129 であり、0.235 であった。この評価結果は、動揺成分である 1 Hz 以下の振動では、長時間ばく露における “我慢できる” 限界をこえるが、その他の評価では衝撃性振動の発生が少なくなることによって問題が少なくなることを示している。

2. 評価結果

対象艇の主要目と加速度測定箇所は表 1 と図 11 に示される。試験速度は全速 23.5 kt、半速 15 kt である。試験海域と海上模様は図に示す。

試験海域は A、B、C の 3 海域とした。風力 6 m であり、また波高は 1 m、1.5 m、2 m で特にきびしい海上模様とはいえなかつた。しかしながら、波の長さが 1.5 ~ 3.5 m で試験艇の全長が 21 m であることから、衝撃性の振動を測定するには最適の条件であるように思われた。飛島の島陰である海域 A は、最初の測定であることから耐航性からみて安全であることを考慮して選ばれた。この海域では、波の方向が艇に対して向波、斜向波、横波、斜追波、追波となる 5 条件で、また全速、半速においてそれぞれ測定された。飛島より酒田港に帰途、A 海域よりきびしい条件で向波の場合の測定を実施するため、B 海域、C 海域が選ばれた。特に C 海域ではさらにきびしい条件が得られた。

以上のような条件でデータ・レコーダに収録された加速度波を評価した結果はつきのようになる。ただし、操舵手用椅子上の加速度の評価は除いている。その理由は椅子のサスペンションのコイルバネによる座席面の低下が大きく変動し、そのため足による立ちあがりによって生ずる加速度変動が含まれることが後でわかつた。したがってその防振効果を検討することが出来なかつたことによる。

VRQI (~ 1 Hz) 図 13

1 時間以下のはく露では我慢できる限界を 0.2 とし、長時間ばく露でも我慢できる限界を 0.1

表1 試験艇の主要目

| 項目 | 要 目 |
|-------|--------------------------------------|
| 主要寸法 | 全長 × 巾 × 深 2 1.00 × 5.10 × 2.60 m |
| 総トン数 | 65トン |
| 速 力 | 常用 2.5ノット, 最大 26.5ノット |
| 船 体 質 | アルミ骨木皮 |
| 主 機 関 | D6型ディーゼル 1,100ps 2基 |

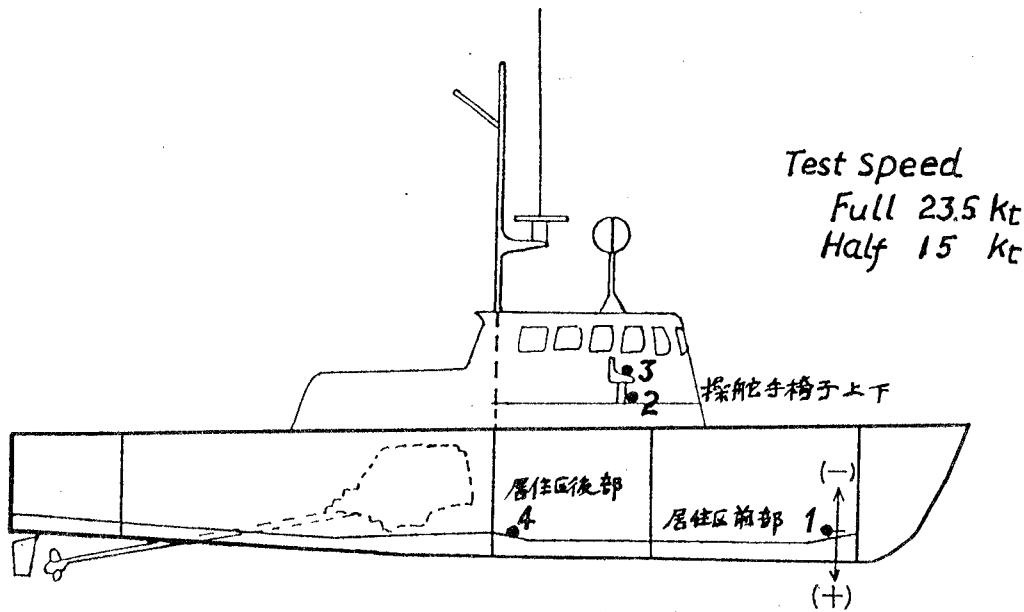


図11 高速艇と加速度測定ヶ所

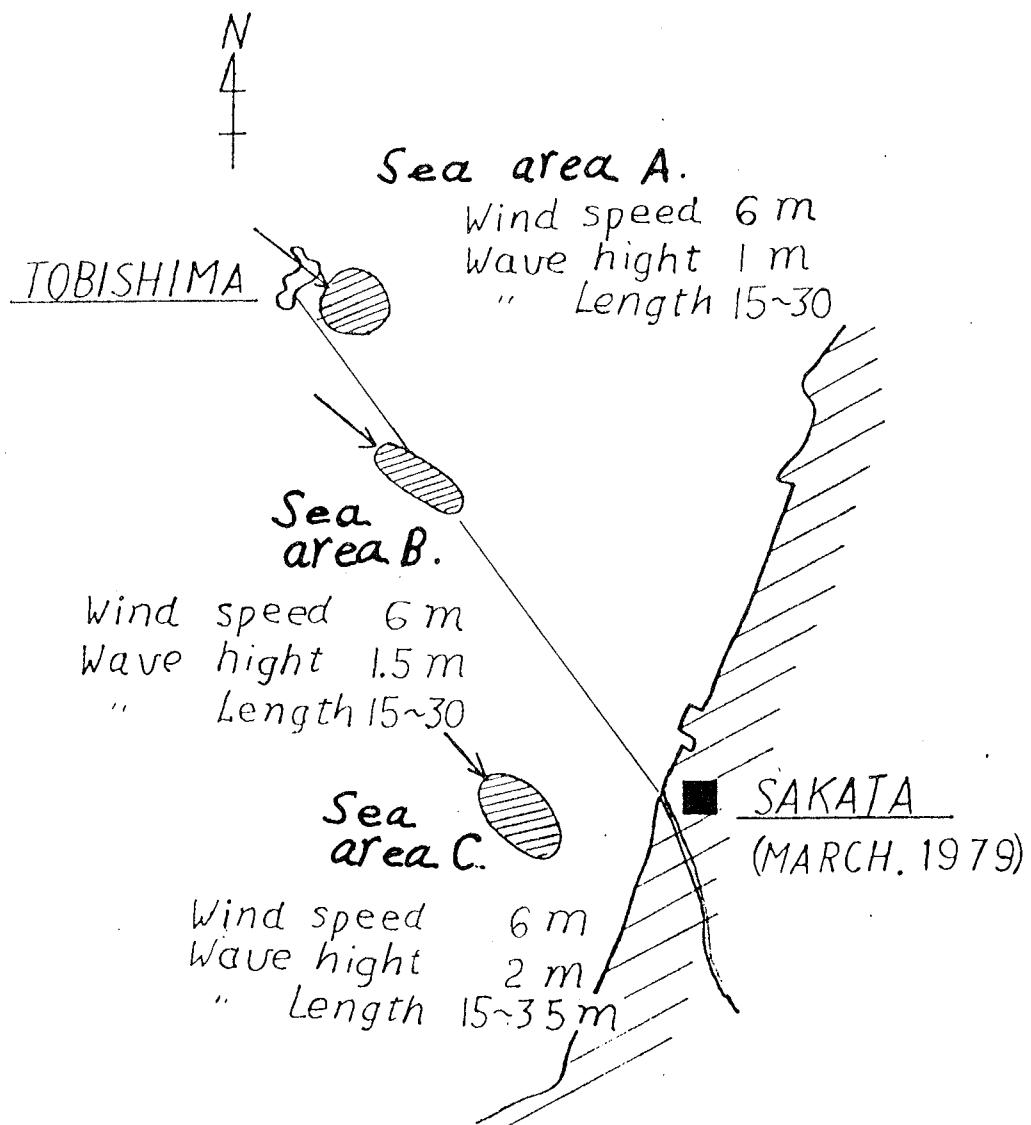


図1.2 試験海域と海上模様

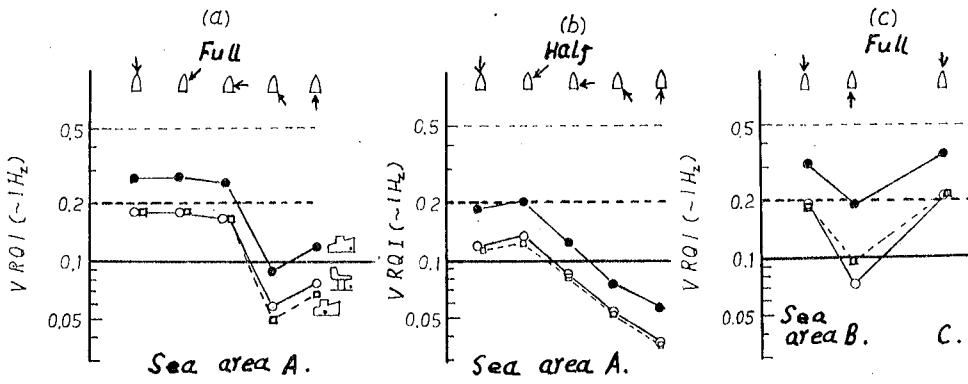


図1.3 試験船のVRQ I ($\sim 1 \text{ Hz}$) —動揺—

として評価する。

試験海域Aでは全速と半速での成績が示される。全速の場合は向波、斜向波、横波において居住区前部が0.2をこえ、操舵室と居住区後部が0.18となり、また半速の場合は向波と斜向波において0.19と0.14となった。全速では斜追波と追波で、半速では横波、斜追波、追波で急激にこの指数が減少し、問題は少なくなる。

試験海域B、Cは、海域Aよりきびしい試験条件を得るために選ばれた海域である。特に海域Cでは操舵室、居住区後部においても0.2をわずかにこえた。

VRQ I ($1 \sim 80 \text{ Hz}$)、図1.4

試験海域Aでは、全速の場合は向波、斜向波、横波において居住区前部が0.2をこえ、操舵室と居住区後部が0.12となる。半速の場合はいずれも0.1以下となった。半速、斜追波では居住区後部の指数がいくぶん大きくなっているが、これは機関室の振動が船尾の上下動によるプロ

ペラ負荷の変動とともに増大することによる。

試験海域B、Cの全速における成績はきびしい条件にあることを示している。特に海域Cの居住区前部は指数が0.33となつた。居住区後部においても0.2に近い。

VRQ I ($\sim 1 \text{ Hz}$)とVRQ I ($1 \sim 80 \text{ Hz}$)の比較では、前者が後者より大きい。なかでもVRQ I ($1 \sim 80 \text{ Hz}$)が半速になるといちじるしく小さくなるという特徴がみられる。

振動レベル、等価振動感覚加速度のピーク値

図1.5.

海域Aでは、全速の場合の向波、斜向波、横波において居住区前部が101dB、操舵室と居住区後部で95dB、海域B、Cの向波で103dBと98dBになっている。筆者らの評価尺度では94dBが“非常に”、89dBが“かなり”的強い振動とされている。したが

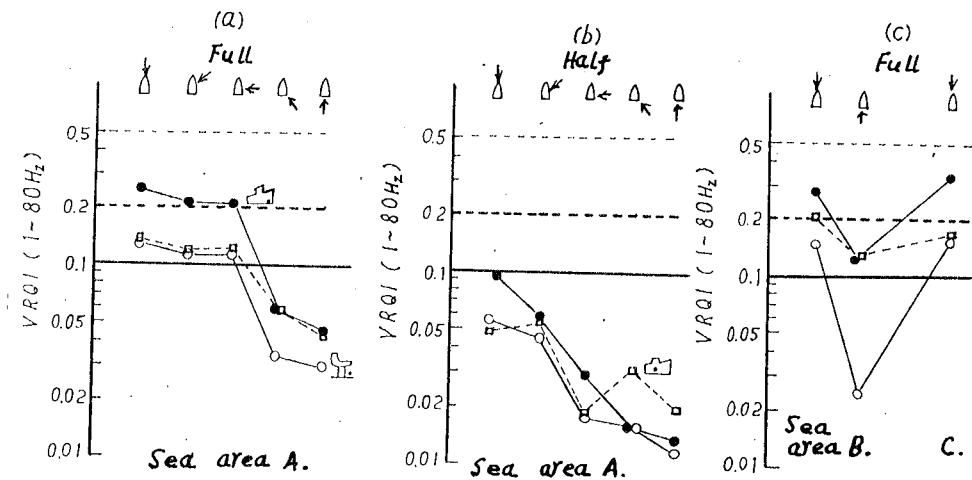


図1.4. 試験船のVRIQ (1~80Hz) 一振動評価一

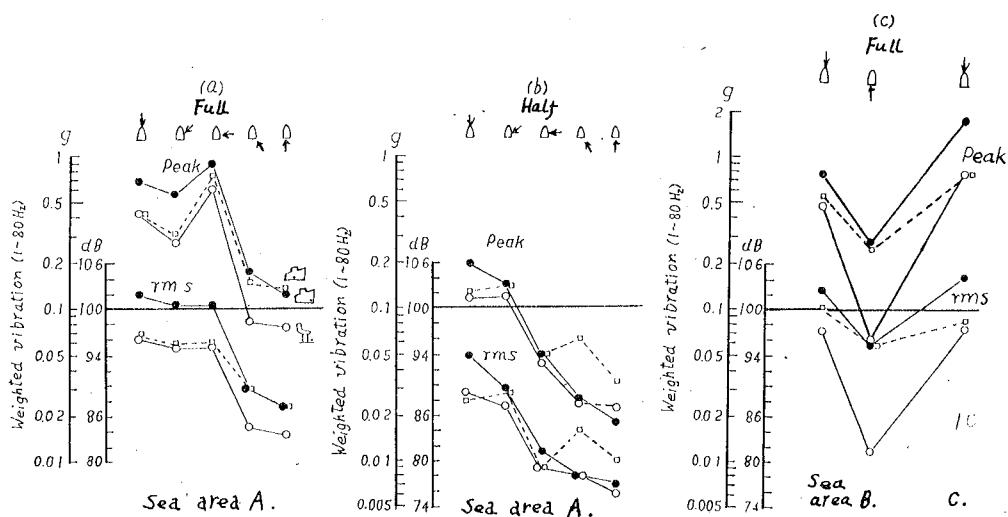


図1.5. 試験船の振動レベル、等価振動感覚加速度のピーク値

って、半速の場合の向波、斜向波で操舵室と居住区後部においても、かなり強い振動となる。この評価尺度は、振動レベル 80 dB 以下の船内に居住する大型商船の乗組員から得られたものであり、条件の激しい高速艇の乗組員では適用していくといふことが考えられる。しかし、高速艇の振動を大型商船と比較してみる場合に便利である。

等価振動感覚加速度のピーク値は、衝撃的な振動感覚の評価には欠かせることができない。この図には 100 秒間の解析時間で得られたピーク値が示されている。海域 A では、全速、横波のとき、居住区前部で 0.9 g、居住区後部で 0.75、操舵室で 0.6 g となる。海域 C では、向波で居住区前部で 1.7 g、操舵室、居住区後部で 0.8 g となっている。これらはいずれも艇体の跳躍とともにうところの船上げから急激な落下による着水衝撃により得られたものであり、かなり感覚的に強い衝撃性振動といえる。全速の斜追波、追波または半速の場合は、このよう

な大きな衝撃性振動が生じないことを示している。

D R I 図 1 6. 図 1 7.

D R I の評価基準はまだはっきりしていないが、G . R . Allen の暫定的限度によると、D R I が 1 以下では問題がないようである。ここでは一応 1 以上の D R I を生ずる試験条件に注目した。

図 1 6. に示す海域 A では、全速において居住区前部が向波、斜向波、横波で D R I が 1 以上となり、横波で 2 をこえる。居住区後部、操舵室では横波で 1 をこえる。海域 B、C では、やはり船首にある居住区前部が向波、追波ともに 1 をこえ、最大 D R I は 2.7 となる。また操舵室は向波で、居住区後部は C 海域でのみ 1 をこえる。海域 A での半速においては 0.5 から 0.11 の範囲の D R I で問題とならない。これらの D R I のピーク値は、筆者らの予想より極めて小さかった。

図 1 7. は、掃引時間 10 秒間における D R I

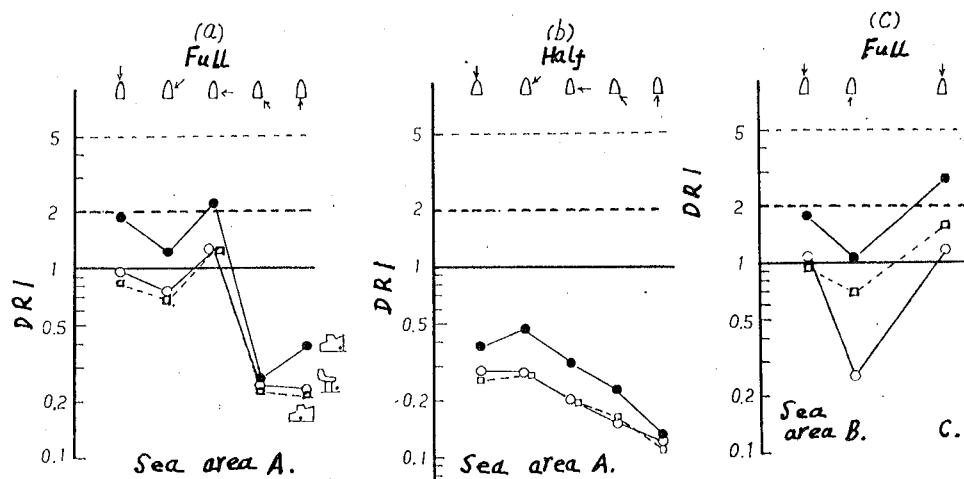


図 1 6. 試験船の D R I のピーク値 一脊柱傷害一

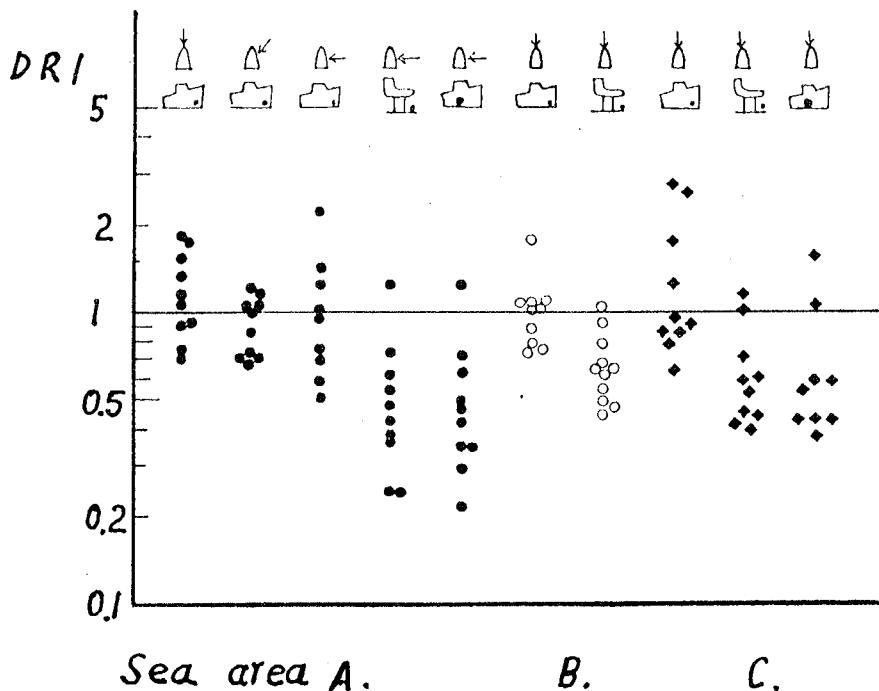


図17. 10秒間におけるDRIのピーク値の10回連続測定値

のピーク値の10回連続測定値を示す。DRIのピーク値は解析時間の延長によって大きくなる可能性がある。今回の解析時間は100秒間としたが、この解析時間は適當であると思われた。この図は、リアルタイム・アナライザのデータ・サイズが1024という限度があるため、このような方法でDRIのピーク値の分布を表現したものである。

推測の域を脱することができないが、本調査においては繰返し衝撃と振動によって直接に脊柱に傷害を生ずるような強い荷重が生ずるとは考えられない。しかし、腰痛発症との関係で、DRIがどのようなメカニズムでかかわりあっているかということは、今後の研究において最も興味のあるところである。

D. むすび

高速艇乗組員における腰痛多発の問題は、腰痛発症の実態と高速艇で乗組員がうける激しい衝撃振動の実態の把握が必要である。前者は調査表による方法で現在調査検討中である。後者は本報告に述べられているとおりである。いずれも緒についた段階である。

今回、幸にも典型的な高速艇(65トン、速力25ノット)の波浪衝撃を、レータ・レコーダに収録する機会が得られた。そして、その実際に収録された加速度測定波から、乗心地指数、振動感覚物理量、脊柱の傷害にかかる評価指標など、種々の人間工学的観点から評価する方法を考案し、この方法が有効な手段であること

がわかった。この方法は図3のようなブロック・ダイヤグラムにより示されており、また人間応答の特性をもつエイティング・ネットワークをとおして、リアルタイム・アナライザによって瞬時に種々の評価指標などが得られる便利さをもっている。

もちろん、この方法を検討するにあたっては、ISOの資料に負うところが多い。1976年C、G.R.Allenらによって繰返し衝撃の許容基準がISOに提案されている。この基準は腰痛発症と関係が深い脊柱の傷害を対象として検討されたものである。このようなことから、諸外国でもこの問題に関心が高まっており、またわれわれにとっては貴重な文献を入手することが容易であった。しかしながら、まだ実際に役立つ基準とはいえないようである。したがつ

て、われわれの現場調査を中心とした研究成果は、稀少価値のあるものとして注目されるものと考えている。

今回の衝撃振動評価で脊柱破損と関係のあるDynamic Respons Index (DRI)といわれるところのISO提案の評価指標が得られた。この評価指標の判定基準は、まだ確立されたわけではないが、予想に反して小さい値であった。したがって、腰痛発症の原因は、直接脊柱傷害につながる衝撃波によるとは考えられないようである。むしろ衝撃、振動、動搖による姿勢の不安定による筋疲労の蓄積が主な原因ではないかと考えられる。しかし、まだ推測の域にあり、今後の検討がまだまだ必要である。

(53年度；衝撃、振動、動搖の評価基準に関する研究の一部、神田 寛担当)